

第八次栗東市行政改革大綱の 取組状況等について

令和2年度 - 令和5年度



栗東市の行政改革の取組経過・第八次大綱の概要 について……………P2～P4

第八次大綱の数値目標について

取り組み評価について

これまでの栗東市の行政改革の取り組み経過

○地方分権を総合的かつ計画的に推進することを目的として**平成7年5月に地方分権推進法が成立**したことを受け、本市では、簡素で効率的な行政運営を推進するため、平成8年に第一次となる行政改革大綱を策定しました。以降は、3～5年を計画期間とする行政改革大綱の策定を続けながら、継続的に行財政改革の取り組みを進めてきたところです。

※ 箇所は栗東市にのみ関連する出来事

第一次行政改革（平成8年度～平成10年度）

- H9 消費税率が5%に引き上げ

第二次行政改革（平成11年度～平成13年度）

- H13.10 市制施行

第三次行政改革（平成14年度～平成16年度）

第四次行政改革（平成17年度～平成19年度）

- H19 新幹線新駅建設事業の中止

第五次行政改革（平成20年度～平成22年度）

- H20 リーマン・ショック
- H22 28年ぶりに普通交付税「交付団体」となる

第六次行政改革（平成23年度～平成26年度）

- H25 土地開発公社を解散
- H26 消費税率が8%に引き上げ

第七次行政改革（平成27年度～令和元年度）

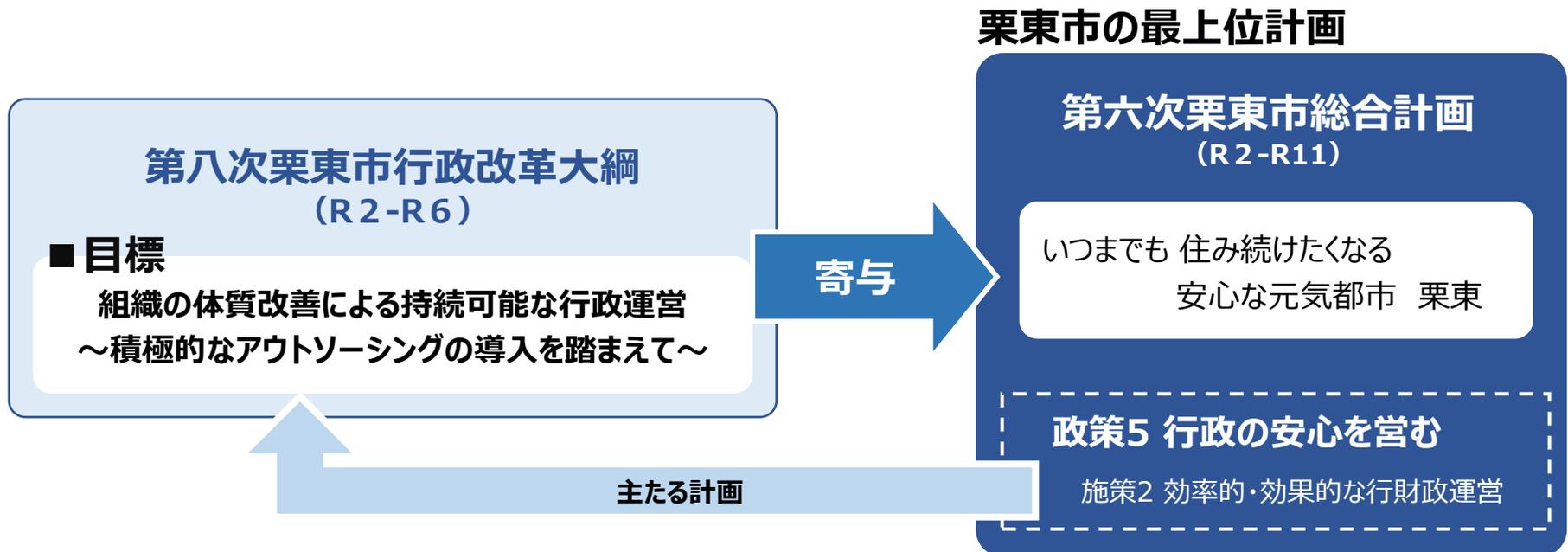
- R1 消費税率が10%に引き上げ
- R1 再び普通交付税「不交付団体」となる
- R1.12～ 新型コロナウイルス感染症の大流行

第八次行政改革 （令和2年度～令和6年度）

- R2～ 普通交付税「交付団体」となる

第八次大綱の位置づけ及び目標

- 第八次行政改革大綱は、**第六次総合計画における「行政の安心を営む」の「効率的・効果的な行財政運営」の主たる計画として位置付け**るものであり、第六次総合計画が目指す『いつまでも住み続けたいくなる 安心な元気都市 栗東』の実現に向け、**最少の経費で最大の効果を上げるための事務事業の推進エンジン**として位置づけています。



第八次大綱の取り組み視点

○ 第八次大綱では、次の4つの視点により行財政改革の取り組みを進めていくこととしています。

1 「協働」の視点

多様な主体がまちづくりに参画できるよう、これまで市が主体となってきた事業について、役割分担を柔軟に見直し、対話・参画・協働を進めます。

- (1) 市民参画・協働の推進
- (2) 双方向コミュニケーション（広報・広聴）の充実
- (3) アウトソーシングの活用
- (4) 広域連携の推進

2 「行政サービス」の視点

人口減少などに備えた持続可能な行政サービスの観点から、電子化などを活用しつつ、プロセスの省力化を図るとともに、設備や事務事業について合理的な再編成を進めます。

- (1) 情報化、ICT、AI の活用
- (2) プロセスの省力化
- (3) 庁内連携の強化
- (4) 事務事業の見直し
- (5) 公共施設の合理化、適正な維持管理
- (6) 外郭団体の効率化

3 「人材・組織力」の視点

個々の職員の能力開発や働きやすさの改善により、パフォーマンスを向上するとともに、人材を適正かつ柔軟に配置することで、チームワークを最大限に発揮できる風通しの良い組織づくりを進めます。

- (1) 職員の能力開発
- (2) 適正な職員配置
- (3) 人材交流・外部人材の登用
- (4) 働き方改革（ワーク・ライフ・バランスの向上）

4 「財源確保」の視点

健全な財政運営ができるよう、あらゆる手段を講じながら、安定的な財源の確保を目指します。

- (1) 受益者負担の適正化
- (2) 自主財源の確保
- (3) 国・県等の補助金の活用

栗東市の行政改革の取組経過・第八次大綱の概要
について

第八次大綱の数値目標について……………P6

取り組み評価について

第八次大綱の数値目標について

○第八次大綱の数値目標としては、次の3点を掲げています。（令和4年度に設定）

指標	数値目標（R5）	実績値（R3）	実績値（R5）
① 行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	22.6%以上	22.3%	20.1%
② 公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合	28.2%以上	30.1%	27.3%
③ 市民参画や協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	「市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」の数値目標と同じ。		

栗東市の行政改革の取組経過・第八次大綱の概要
について

第八次大綱の数値目標について

取組み評価について……………P8～P12

第八次大綱の評価方法について

- 評価については、**第八次大綱の計画期間中（R2～R5）の取り組みを4つの視点ごとに、行財政改革推進本部で評価**を行いました。
- これまでの取り組みや評価に対して、**行政改革懇談会で意見**を頂戴します。

	評価 [行財政改革推進本部]	意見 [行政改革懇談会]
協働の視点	P9	取り組みや評価に対してご意見をお願いします。
行政サービスの視点	P10	
人材・組織力の視点	P11	
財源確保の視点	P12	

「協働」の視点の評価

■ 評価

全ての推進項目において実施に向けた取り組みが進められています。

市民参画・協働の推進については、引き続き、市民や民間事業者との連携・協働による取り組みを進めることで、**外部知見の収集・活用等を行い、行政サービスの質の向上や費用の削減等に繋がるよう**、取り組みを進めていきます。

双方向コミュニケーションの充実については、既存のHPやフェイスブックの活用に加え、**令和6年度から新たにLINEを活用することを検討している**ところです。

第八次大綱の目標でもあるアウトソーシングの導入については、**行政サービスの視点の取り組みである事務事業の見直しと併せて取り組んでおり、令和7年度予算に反映できるよう費用対効果を見極めつつ取り組みを進めていきます。**

広域連携については、今後も近隣市町と連携を図りながらスケールメリットを活かした取り組みができるよう努めます。

■ 推進項目・R2～R5の主な取り組み

推進項目	主な取り組み	ページ
1 市民参画・協働の推進	<ul style="list-style-type: none">ふるさと納税制度を活用した市民活動団体支援協働事業提案制度の見直し包括連携協定の締結	参考資料 P2 参考資料 P3 参考資料 P4
2 双方向コミュニケーション（広報・広聴）の充実	<ul style="list-style-type: none">市民記者(りっとうミツケター)との協働による情報発信	参考資料 P5
3 アウトソーシングの活用	<ul style="list-style-type: none">アウトソーシングの検討・事務事業の見直し	参考資料 P6
4 広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none">広域観光連携の推進	参考資料 P7～P8

「行政サービス」の視点の評価

■ 評価

全ての推進項目において実施に向けた取り組みが進められています。

今後は、国のデジタル田園都市国家構想を踏まえた**自治体DXの取組推進**を行うとともに、**新たなデジタル技術の活用策**について十分に検討をしていく必要があり、**DX推進計画と（仮称）栗東市デジタル田園都市総合戦略を令和6年度に策定予定**です。また、**キャッシュレス決済**や**公共施設予約システムの導入**を目指し、取り組みを進めています。

なお、デジタル技術の活用に当たっては、費用対効果はもちろんのこと、**情報漏洩等のセキュリティ対策や職員の情報リテラシー向上を目指した取り組み**等を併せて行う必要があります。

引き続きデジタル技術を活用することで、行政サービスの向上に繋がるよう取り組みを進めていきます。

■ 推進項目・R2～R5の主な取り組み

推進項目	主な取り組み	ページ
1 情報化、ICT、AI の活用	・ 行政手続きのオンライン化	参考資料 P10
2 プロセスの省力化	・ 押印の見直し	参考資料 P11
3 庁内連携の強化	・ Nextりっとうプロジェクトの設置	参考資料 P12
4 事務事業の見直し	・ 【再掲】アウトソーシングの検討・事務事業の見直し	参考資料 P6
5 公共施設の合理化、適正な維持管理	・ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正な維持管理	—
6 外郭団体の効率化	・ 外郭団体の現状整理	—

「人材・組織力」の視点の評価

■ 評価

全ての推進項目において実施に向けた取り組みが進められています。

研修については、継続して実施することが重要であることから、引き続き研修を計画的に実施するとともに、**DX等の社会情勢に即した内容の研修の実施**や**不祥事が発生した場合には全職員を対象に即時に研修を実施するなど**の対応が必要です。

人材交流については、関係機関との人事交流によるノウハウの獲得や連携強化に加えて、**民間事業者の知見を活用できるような取り組みについても検討を行っていくことが必要**です。

2025（令和7）年に国スポ・障スポが開催されることから、**人員についての増加が必要**であり、**令和6年度から任期付職員の採用を新たに行う予定**です。

引き続き、個々の職員の能力開発や働きやすさの改善を図ることで、パフォーマンスを向上させるともチームワークを最大限に発揮できる風通しの良い組織づくりを進めていきます。

■ 推進項目・R2～R5の主な取り組み

推進項目	主な取り組み	ページ
1 職員の能力開発	・ 研修の実施	参考資料 P14
2 適正な職員配置	・ 業務量調査の実施	参考資料 P15
	・ 任期付職員の募集	参考資料 P16
3 人材交流・外部人材の登用	・ 国土交通省近畿地方整備局との人事交流の実施	—
4 働き方改革（ワーク・ライフ・バランスの向上）	・ ノー残業デーの徹底	—

「財源確保」の視点の評価

■ 評価

全ての推進項目において実施に向けた取り組みが進められています。

財源確保策としては、産業立地の促進やふるさと納税の推進を行っているところですが、新たに**令和6年度から公共施設への企業広告の設置による財源確保**も進めていく予定です。

ふるさと納税については、「**企業版ふるさと納税**」や「**ふるさと納税型クラウドファンディング**」の実施を進めており、年々寄附額が増加しているものの、依然として**流入額より流出額が上回っている**状況が続いていることから、積極的なPR等による寄附額の増加に向けて取り組んでいく必要があります。

引き続き厳しい財政状況が続く中、各部局において積極的に国や県の補助金等の確保に向けた取り組みを行うとともに、新たな財源確保策についての検討を進めてまいります。

■ 推進項目・R2～R5の主な取り組み

推進項目	主な取り組み	ページ
1 受益者負担の適正化	・ 使用料・手数料の見直しに向けた整理	—
2 自主財源の確保	・ ふるさと納税の実施	参考資料 P18
	・ 企業版ふるさと納税の実施	参考資料 P19
	・ ふるさと納税型クラウドファンディングの実施	参考資料 P20
	・ 産業立地の促進	参考資料 P21
3 国・県等の補助金の活用	・ 有料広告事業の推進	参考資料 P22
	・ 予算編成方式の改善（枠配分予算）	参考資料 P23